

平成30年度事業計画書

公益財団法人広島県男女共同参画財団

平成30年度事業計画書

I 事業の趣旨

「広島県男女共同参画推進条例」に定める基本理念及び平成27年度に新たに策定された「広島県男女共同参画基本計画（第4次）」に基づき、男性も女性も社会の対等な構成員として、それぞれの個性と能力を十分に発揮することのできる男女共同参画社会の実現に向けた事業を実施する。

平成30年度は事務所のスムーズな移転と移転先において従来事業の円滑な運営を優先するとともに、移転先での利便性や環境を鑑みた新規事業も展開する。

II 平成30年度事業計画

(1) 公益事業

地域の諸団体と連携・協働して、より公益目的に資する事業をきめ細かく展開していく。

特に、働く女性のキャリア別研修の充実や、LGBT 相談員の人材養成等、財団の強みをいかしつつ、新たな利用層の獲得をめざす。

【I】男女共同参画に関する情報の収集及び提供

項 目	内 容	財源
ICT 及びその他のツールを利用した情報発信	○ホームページによる情報発信	基金
	○メールマガジンによる情報発信 月2回、登録者へ配信	基金
人材情報の収集及び提供	講師等の人材紹介サービス、HPでの人材紹介	補助
調査・研究	大学や他団体との連携による調査研究	受託

【II】男女の多様なチャレンジを支援する事業

女性の活躍促進やキャリア形成支援	○女性の活躍推進事業 ・高校への出前講座	補助 —
	○キャリアカレッジinおりづる（新規） 働く男女のキャリア別（階層別）研修会の開催。勤務年数や職位によって身につけたい力を学ぶ。 入社1年目（2年目の前：コミュニケーション力）、管理職1年目の女性（マネジメントと部下指導）、管理職（アンコンシャス・バイアス）	基金
	○ハラスメント防止講座（新規） 職場におけるハラスメント防止のための研修（基礎編、管理職編、人事担当者編） ○アンガーマネジメント講座（新規） 家庭、職場、地域等さまざまな領域・年代で活用できる手法や、考え方についての講座の開催	基金

	<p>○人権啓発指導者等養成業務（新規・委託） フォーラムの開催，指導者等養成講座の開催 LGBT 電話相談員養成講座の開催</p> <p>○研修受託 自治体や企業からの研修の受託…女性のキャリアデザインやキャリアアップにむけたスキル獲得・向上の研修の企画提案及び講師派遣</p>	基金
--	--	----

【Ⅲ】男女共同参画に関する相談

相談事業	<p>○生活上の困りごとについての対応（電話・面接相談） 対応者 ボランティア相談員 32 名，専任相談員 1 名 対応時間 月・火・木・金・土の 10:00～16:00（祝日以外） 研修会 毎月 1 回研修会あるいはスーパーバイズを行う</p> <p>○デートDV相談（電話・面接相談） 対応者 ボランティア相談員 4 名対応 対応時間 毎月第 1・3 土曜日の 13:00～16:00</p> <p>○LGBT相談（電話相談） 対応者 登録相談員 3 名，専任相談員 1 名 対応時間 第 2 土曜日 10:00～16:00（4・5 月のみ） 毎週土曜日 10:00～16:00（6 月～） 研修会 年数回事例検討会及びスーパーバイズを行う</p>	補助
DV等の暴力防止に向けた啓発事業	暴力防止にむけた講演会・セミナー等の受託	基金

【Ⅳ】男女共同参画に関する講座・研修の企画実施

男女共同参画に関する人材育成事業	<p>エソールひろしま大学（基礎，応用）の運営 ※ICT を活用し，2 会場での開催・開催会場間での意見交換を実施（新規）。</p> <p>○基礎講座…男女共同参画社会の基礎的学習 ○応用講座 ・地域リーダー養成コース ・男性のための男女共同参画講座（介護問題，生活力向上等）</p>	補助
男女共同参画に関する研修事業	<p>○メンタルサポーター養成講座 ・基礎コース（6 カ月，8 回講座）終了後オプション講座 1 回開催 ・公開講演会の開催～相談電話から見えてくるもの</p> <p>○これから新たに相談員として活動する人材育成のための基礎講座の開催</p> <p>○研修受託事業【再掲】 企業や自治体等から男女共同参画等の研修を受託する（有料）</p> <p>○LGBT 電話相談員養成講座【再掲】 ・LGBT 専任相談員の育成～相談の基本的スキルの向上，LGBT</p>	基金 基金 基金 補助

	についての専門知識	
男女共同参画に関する啓発事業	○共働き家庭における家事分担促進事業（新規，委託） アイデア集の制作，アイデア集の提供（サイト），現況調査	委託

【V】他機関や市民団体等との協働・連携及び市民団体等への活動支援

他機関や市民団体等との協働・連携事業	市民団体等と協働・連携しての事業実施，地域の課題解決	基金
市民団体等への活動支援	○男女共同参画に資する事業についての施設の優遇提供（未定） ○男女共同参画を行う市民団体等への場（研修スペース及び交流スペース）の提供（詳細未定）	基金
交流スペースの活用	○財団と市民団体が連携し交流事業を実施する。 ・育休中のお母さん，子育て中の夫婦を対象とした交流会の開催（新規，2か月に1回） ・親と子のためのLGBT講座（新規，毎月）	基金

(2) 収益事業（平成30年9月末）

収益事業部門は，従来から，「エソール広島」として公益事業と一体的経営を行っているが，エソール広島の移転に伴い，収益事業は平成30年9月末で廃止する。

区分	事業部門	内 容	備 考
1	貸会議室事業	多目的ホール 会議室 3室，研修室 3室	
2	カルチャー・貸事務室事業	音楽体育室，工作室，和室， 調理室，託児室 1階 貸事務室等 (共益費を徴収)	カルチャー教室は貸教室として貸出し
3	駐車場その他事業	【駐車場】 自走式 16台 機械式 26台	時間制 20分 100円 月極制 1月 32,400円
		【自動販売機】 1階～3階 9台	ジュース等

※レストラン事業は平成30年3月末で終了。